

消費税対策プレミアム付商品券 8月から申請受付開始

趣 旨

低所得者・子育て世帯に対し、消費税率引上げによる影響を緩和するため、プレミアム付商品券を販売します。



対象になる方

①令和元年度の町民税が非課税の方 (申請書^(※A)の提出が必要です)

※課税されている方の扶養家族になっている(生活の面倒を見てもらっている)場合や、生活保護を受給されている方は対象になりません。

②平成28年4月2日～令和元年9月30日までの間に生まれた子がいる世帯の世帯主の方

★申請書の提出は必要ありません。9月以降、順次引換券^(※B)を送付します。

購入限度額

①の方：一人につき商品券5冊まで

②の方：3歳未満のお子さんの数×商品券5冊まで

商品券1冊(500円商品券10枚綴り額面5,000円)を4,000円で販売
4,000円×5冊(購入総額20,000円額面25,000円) 購入回数は5回まで
(プレミアム額は総額5,000円 プレミアム率25%)

手続きの方法

(上記①の該当になるとと思われる方はこちらをご覧ください。)

8月
～

- 広報誌7月号に折り込みの『プレミアム付商品券申請書』(返信用封筒も申請書と合わせて折り込んでいます)に必要な事項を記入・押印してください。
- 保健福祉センターまたは役場1階お客さま窓口にご持参または郵送してください。

9月
以降

●商品券の購入

- 申請内容を審査し、該当される方に「決定通知書兼商品券引換券」を自宅に送付します。
- 「消費税対策プレミアム付商品券」は「決定通知書兼商品券引換券」を持参してご購入ください。

10月
～

●商品券のご利用

- 「消費税対策プレミアム付商品券」のご利用は令和元年10月1日～令和2年2月29日までとなっています。

申請期間

8月1日(木)から11月29日(金)まで

販売期間

9月2日(月)から12月30日(月)まで (土日祝日を除きます)

販売窓口

保健福祉センターまたは和寒郵便局
(申請窓口と異なりますのでご注意ください)

使用期間

10月1日～ 令和2年2月29日まで



商工会で実施します『わっさむ活活商品券事業(プレミアム率20%)』も同時期に販売されます。消費税対策プレミアム付商品券の対象と思われる方は、プレミアム率がお得なこちらのプレミアム付商品券を先に購入していただくことをお勧めします。

お問い合わせ：保健福祉課福祉係 ☎32-2000